

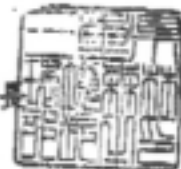
環森第 12 - 9 号

平成 17 年 4 月 22 日

ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク

代表 吉川三津子様

三重県環境森林部長



平成 17 年 4 月 15 日に申し入れのありました事項について、下記のとおり回答します。

## 記

貴団体から申し入れのありました懸談における主な質問項目のうち、フェロシルトの安全性については、貴団体からの公開質問書に対して、平成 17 年 1 月 17 日付け環境第 09 - 235 号で文書回答するとともに、個別の問い合わせ等に対しても情報公開や説明を行ってきたところです。

また、その他の質問項目（フェロシルトの流通経路、製品価値、投入地の管理責任）については、販売業者及び施工業者から説明すべき事項であると考えています。しかしながら、ご懸念もあることから、県としても、販売業者（石原産業㈱）に対して十分説明を行っていただくよう申し入れをいたしましたので、一度販売業者とお話し合いをしていただきたく存じます。

事務担当

環境森林部ごみゼロ推進室 井上

059(224)2385 FAX059(222)8136